

電気料金の見直しについて 【北海道エリアのお客さま】

東北電力フロンティア株式会社（本店：宮城県仙台市、取締役社長：武山 徳彦、以下 当社）は、2026年11月1日から北海道電力ネットワーク株式会社の託送料金に変更されることを踏まえ、2026年11月より電気料金の見直し（託送料金変動分の反映）を実施します。

当社といたしましては、引き続き、効率的な施策展開を図るとともに、少しでもお客さまのご負担軽減につながるよう、電気の効率的なご利用方法等のご提案に取り組んでまいります。

【電気料金見直しの概要】

（1）対象プラン

下記の電気料金プランが対象となります。

- ✓ シンプルでんきB（北海道）
- ✓ シンプルでんきC（北海道）
- ✓ シンプルでんきD（北海道）

（2）実施時期

2026年12月分（2026年11月検針日以降）の電気料金から見直しいたします。

※引越し等にともない、新たに電気を使用される場合は、2026年11月分の料金についても、新たな料金が適用される場合があります。詳細は、見直し後の個別約款をご確認ください。

（3）見直しの内容

料金単価の引き上げ等を行います。

各プランの見直し内容については、別紙にてご確認ください。

以 上

電気料金の見直しについて 【北海道エリアのお客さま】

2026年10月7日
東北電力フロンティア株式会社



1. 電気料金見直しの概要

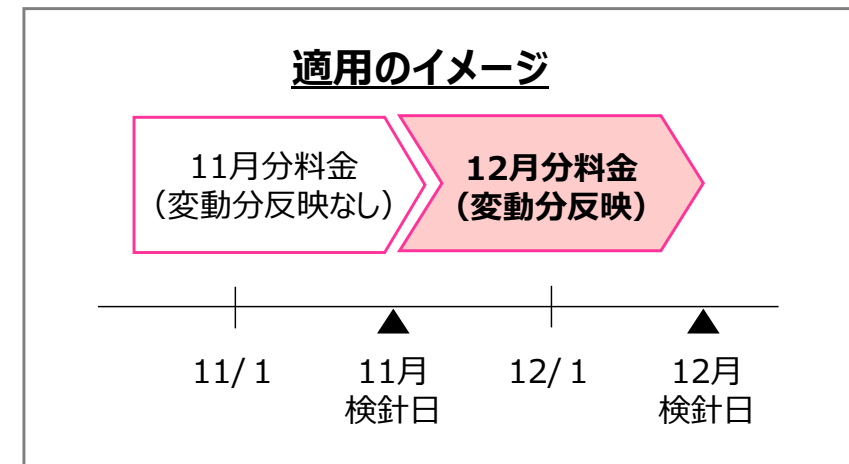
- 当社は、2026年11月1日から北海道電力ネットワーク株式会社（以下、北海道電力NW）の託送料金に変更されることを踏まえ、2026年11月より電気料金の見直し（託送料金変動分の反映）を実施します。

【電気料金見直しの概要】

(1) 対象プラン

下記の電気料金プランが対象となります。

シンプルでんき B（北海道）
シンプルでんき C（北海道）
シンプルでんき D（北海道）



(2) 実施時期

2026年12月分(2026年11月検針日以降) の電気料金から見直しいたします※。

(3) 見直しの内容

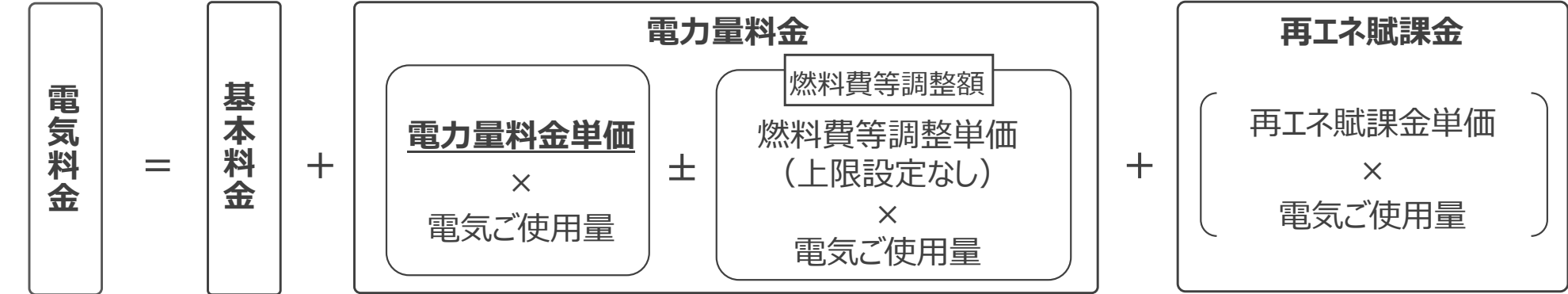
各プランの具体的な見直し内容は、次頁以降をご確認ください。

※ 引越し等にともない、新たに電気を使用される場合は、2026年11月分の料金についても、新たな料金が適用される場合があります。
詳細は、見直し後の個別約款をご確認ください。

2. 「シンプルでんき B（北海道）」の見直しについて

■ 「シンプルでんき B（北海道）」については、基本料金単価と電力量料金単価の引き上げを行います。

【料金のしくみ】



今回の
見直し内容

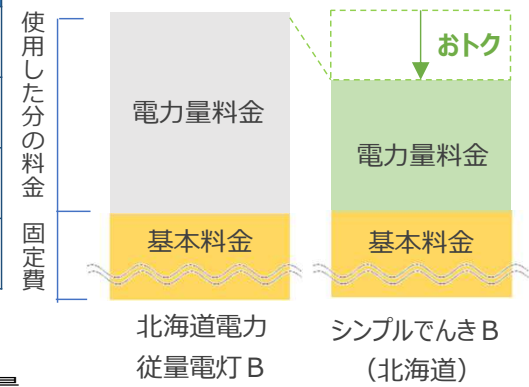
基本料金単価と電力量料金単価の引き上げ

見直し後も引き続き、北海道電力の従量電灯 B よりもおトクにご利用いただけます※2

【料金単価】

		(税込)		
		現行単価	新単価	見直し幅
基本料金(10Aあたり)		418.00円	572.10円	+ 154.10円
電力量料金 (1kWhにつき)	最初の120kWhまで	35.22円	35.30円	+ 0.08円
	120kWhをこえ280kWhまで	40.18円	40.26円	+ 0.08円
	280kWhをこえる	43.20円	43.28円	+ 0.08円

見直し後のイメージ※2



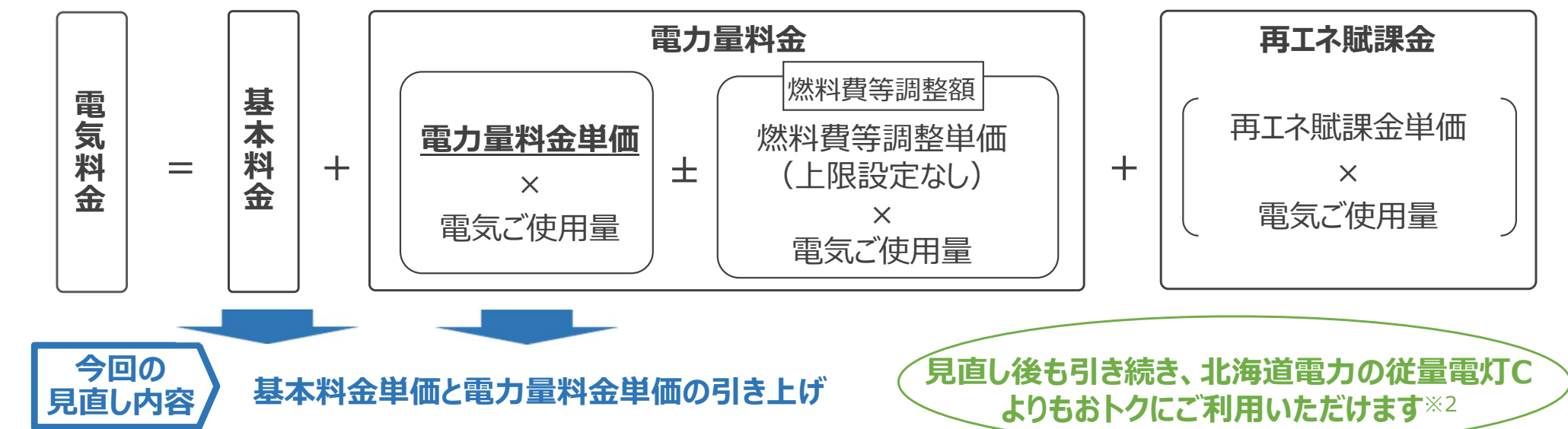
※1 料金単価はいずれも税込、国の補助事業にもとづく電気料金の負担軽減措置は含みません。

※2 以下の場合に、北海道電力の従量電灯 B よりも料金が高くなる場合があります。
ご請求に係る手数料を申し受けるお支払方法（電子決済）を選択される場合、燃料費等の高騰により、本プランの燃料費調整単価が従量電灯 B の同単価を超える場合（従量電灯 B には燃料費調整の上限価格の設定がありますが、本プランには上限価格の設定がございません。）

3. 「シンプルでんきC（北海道）」の見直しについて

■ 「シンプルでんきC（北海道）」については、基本料金単価と電力量料金単価の引き上げを行います。

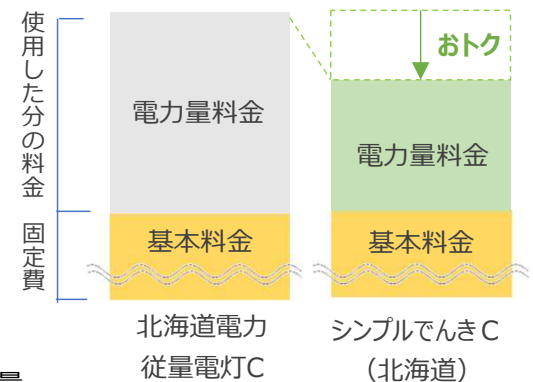
【料金のしくみ】



【料金単価】

		(税込)		
		現行単価	新単価	見直し幅
基本料金(1kVAあたり)		418.00円	572.10円	+ 154.10円
電力量料金(1kWhにつき)	最初の120kWhまで	33.93円	34.01円	+ 0.08円
	120kWhをこえ280kWhまで	39.12円	39.20円	+ 0.08円
	280kWhをこえる	42.18円	42.26円	+ 0.08円

見直し後のイメージ※2



※1 料金単価はいずれも税込、国の補助事業にもとづく電気料金の負担軽減措置は含みません。

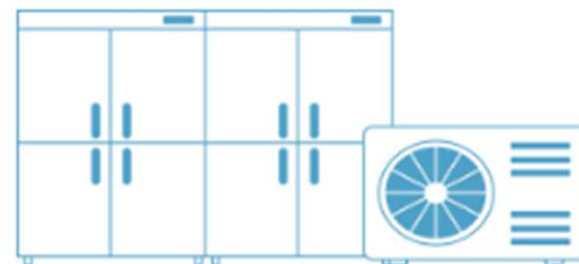
※2 以下の場合に、北海道電力の従量電灯Cよりも料金が上がる場合があります。
ご請求に係る手数料を申し受けるお支払方法（電子決済）を選択される場合、燃料費等の高騰により、本プランの燃料費調整単価が従量電灯Cの同単価を超える場合（従量電灯Cには燃料費調整の上限価格の設定がありますが、本プランには上限価格の設定がございません。）

4. 「シンプルでんきD（北海道）」の見直しについて

- 「シンプルでんきD（北海道）」については、基本料金単価と電力量料金単価の引き上げを行います。

動力機器※を使用するお客さま向けの
プランです

※工場のモーター、商店の大型冷蔵庫、事務所の空調等



【料金単価】

(税込)

	現行単価	新単価	見直し幅
基本料金(1kWあたり)	1,271.75円	1,539.71円	+ 267.96円
電力量料金(1kWhにつき)	28.95円	29.03円	+ 0.08円

※ 料金単価はいずれも税込、国の補助事業にもとづく電気料金の負担軽減措置は含みません。

※ シンプルでんきD（北海道）をお申込みになる際は、シンプルでんきB（北海道）またはシンプルでんきC（北海道）のいずれかと合わせてお申込みください。
また、契約電力が原則として50キロワット（kW）未満で電気をご使用いただくお客さまに限りです。

(参考) 託送料金

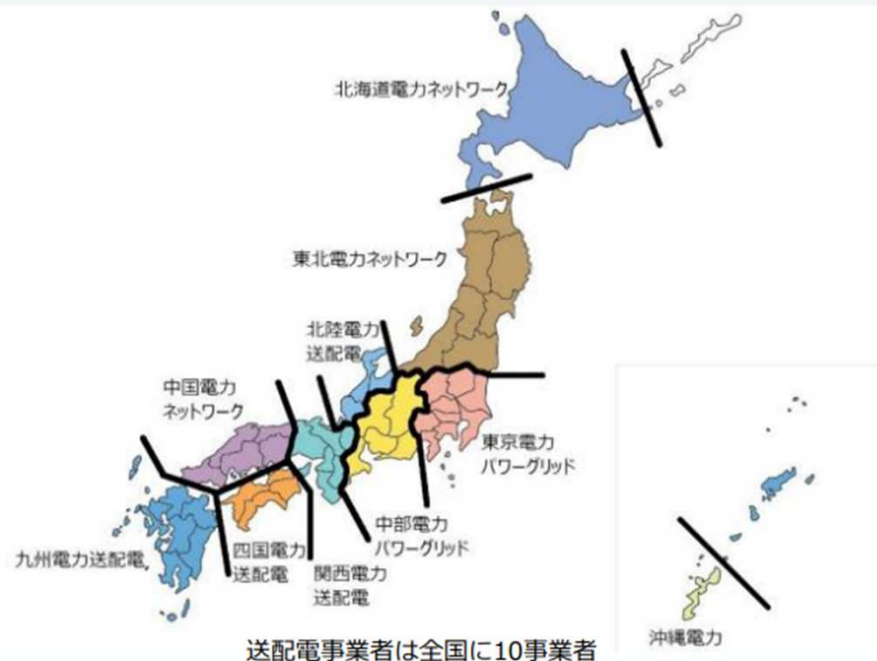
- 託送料金とは、お客さまに電気をお届けする際に、小売電気事業者が一般送配電事業者に支払う送配電網の利用料金であり、電気料金に含まれています。

＜出典：経産省 託送料金制度（レベニューキャップ制度）における物価等の上昇及び事業報酬の取扱い概要＞

1 - 2. 電気料金の全体像

- 電気料金は、発電事業における電気を作るための費用（発電設備の資材費や燃料費など）、**送配電事業における電気を送るための費用（送配電網の資材費や運営費など）**、小売事業における電気を売るための費用（人件費など）により構成される。
- うち、**電気を送るための費用を「託送料金」と呼び、一般家庭における電気料金の約3割**を占める。
- 送配電事業者は全国10エリアにそれぞれ1事業者存在し、電力の託送業務を営んでいる。

一般家庭における電気料金の内訳



(参考) 託送料金見直しの概要

- 北海道電力NWは、2026年7月10日に経済産業省大臣に対し「託送供給等に係る収入の見通し※」の変更承認申請を行い、2026年9月4日に申請内容とおり承認されました。

※ 国の策定する指針に基づき、一定の期間（規制期間）に達成すべき目標を示した事業計画を策定し、その実施に必要な費用を見積もった収入の見通し。
一般送配電事業者は、経済産業大臣の承認を受けた収入の見通しの範囲で託送料金を設定する。

＜出典：北海道電力NW「収入の見通し」の変更承認の概要＞

1. 「収入の見通し」の変更承認

◇ ほくでんネットワーク

1

- ✓ 2026年7月10日に託送供給等に係る「収入の見通し」の変更承認申請（期中調整）を行い、国の審議会などの料金審査を経て、9月4日に申請どおり承認されました。
- ✓ 2023年度から2027年度までの5か年合計の収入の見通しは、2023年11月24日に承認された1兆59億円から544億円増加し、1兆603億円となりました。期中調整額を反映する2026年11月～2028年3月の収入の見通しは、年平均で2,018億円から384億円増加し、2,402億円となります。

収入の見通しの変更



※上図の () は、収入の見通し変更後の期間（2026年11月～2028年3月）における年平均値
※四捨五入により合計値が合わない場合がある

（参考）託送料金見直しの概要

- 北海道電力NWは、変更後の「託送供給等に係る収入の見通し」を基に託送料金単価の見直しを行い、2026年9月11日、経済産業大臣に対し2026年11月1日から実施する「託送供給等約款」の変更届出を行いました。
- 当社は、北海道電力NWの託送料金変更を踏まえ、2026年11月から電気料金の見直しを行います。

<出典：北海道電力NW 託送供給等約款の変更届出（概要）>

2. 1kWhあたりの平均単価



2

- ✓ 2024年に導入された発電側課金制度により、系統利用者である発電事業者にも一部費用※をご負担いただいています。
- ✓ 今回の変更届出による電圧別の平均単価および発電側課金の平均単価は以下のとおりです。

※発電側も受益していると考えられる上位系統（基幹系統・特別高圧系統の送電費・受電用変電費）の固定費

1kWhあたりの平均単価		(単位：円/kWh)		
		現行収入単価 A	改定収入単価 B	差引 C = B - A
需要側	低圧	10.23	12.12	+1.89
	高圧	4.69	5.51	+0.82
	特別高圧	2.70	3.08	+0.38
発電側		0.64	0.79	+0.15

※消費税等相当額を含まない

(参考) 発電側への費用配分

※発電事業者へ系統設備費用の一部を請求

